

広報

ごてんは

2015
6/22
No.1251

御殿場市制施行60周年記念

7月11日(土)

会場/新橋浅間神社、
森の腰米山モーターズ前～若宮交差点

わらじ競走 16:00～19:00

わらじ神輿渡御 19:00～21:00

9月5日(土)

会場/御殿場高原時之栖 特設会場

わらじ供養祭

わらじ祭

問い合わせ/市観光協会 ☎(83)4770

御殿場わらじ祭り

検索

第7次高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画 を策定しました



平成12年から始まった介護保険制度は、より良い制度とするためにこれまでも改正が行われてきました。平成27年度介護保険制度改正では、医療・介護・生活支援、介護予防などのサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステムの構築」と、介護保険制度の持続可能性を高めていくための「費用負担の公平化」を基本的な考え方として取り組みが行われます。

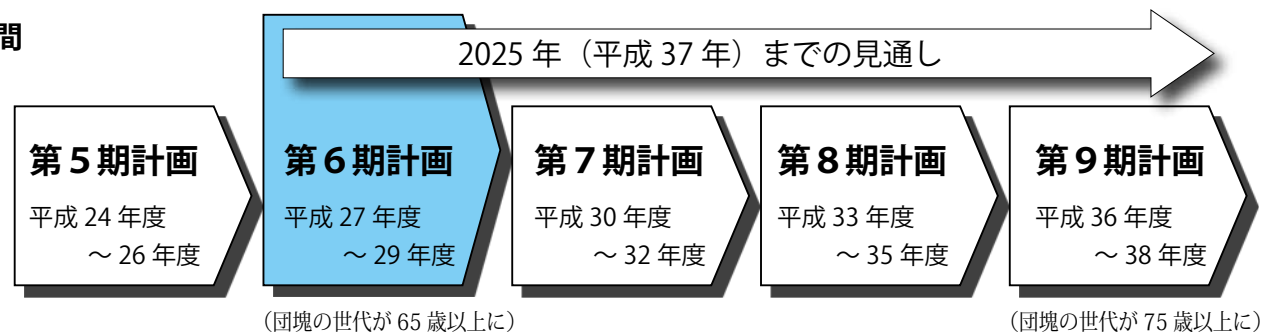
御殿場市では、平成27年度から平成29年度を計画期間とする御殿場市第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画を策定しました。

今回は、団塊の世代が後期高齢期に入る平成37年までのサービス・給付・保険料水準も推計し、中長期的な視野に立ち計画を策定しました。

計画では「住み慣れた地域で、安心して、いきいき暮らせるまち」を基本理念に掲げ、住みなれ親しんだ御殿場市で、健康で安心して暮らしていけるよう、高齢者が住みよいまちづくりを推進します。

介護福祉課 ☎ (83)1463、(82)4134

○計画期間



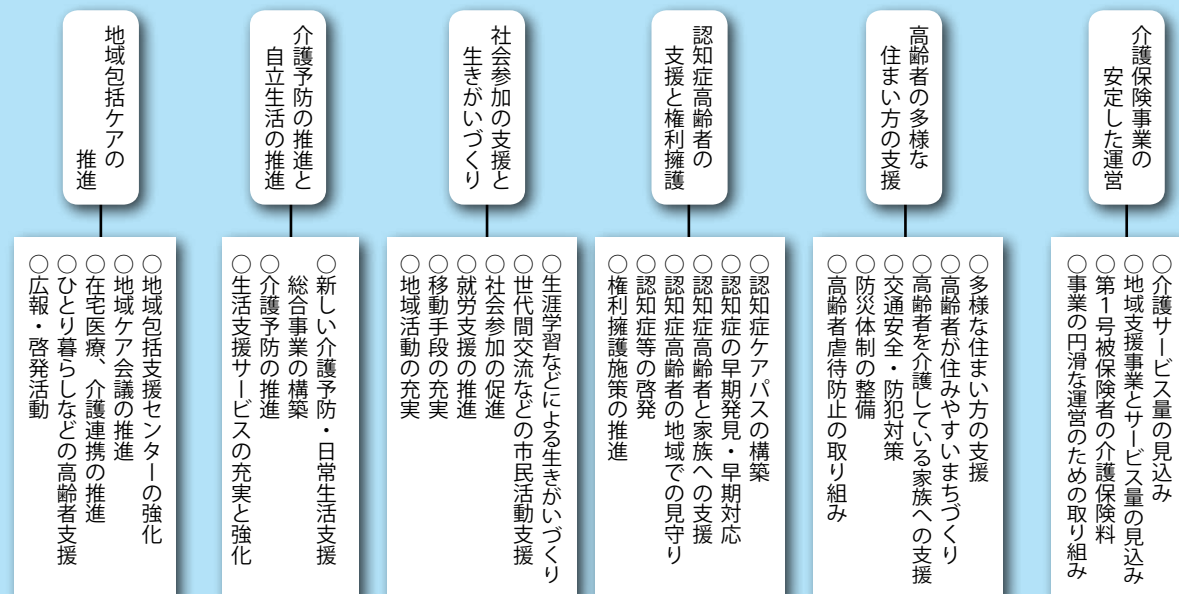
○計画の体系

基本理念

住み慣れた地域で、安心して、いきいき暮らせるまち

基本施策

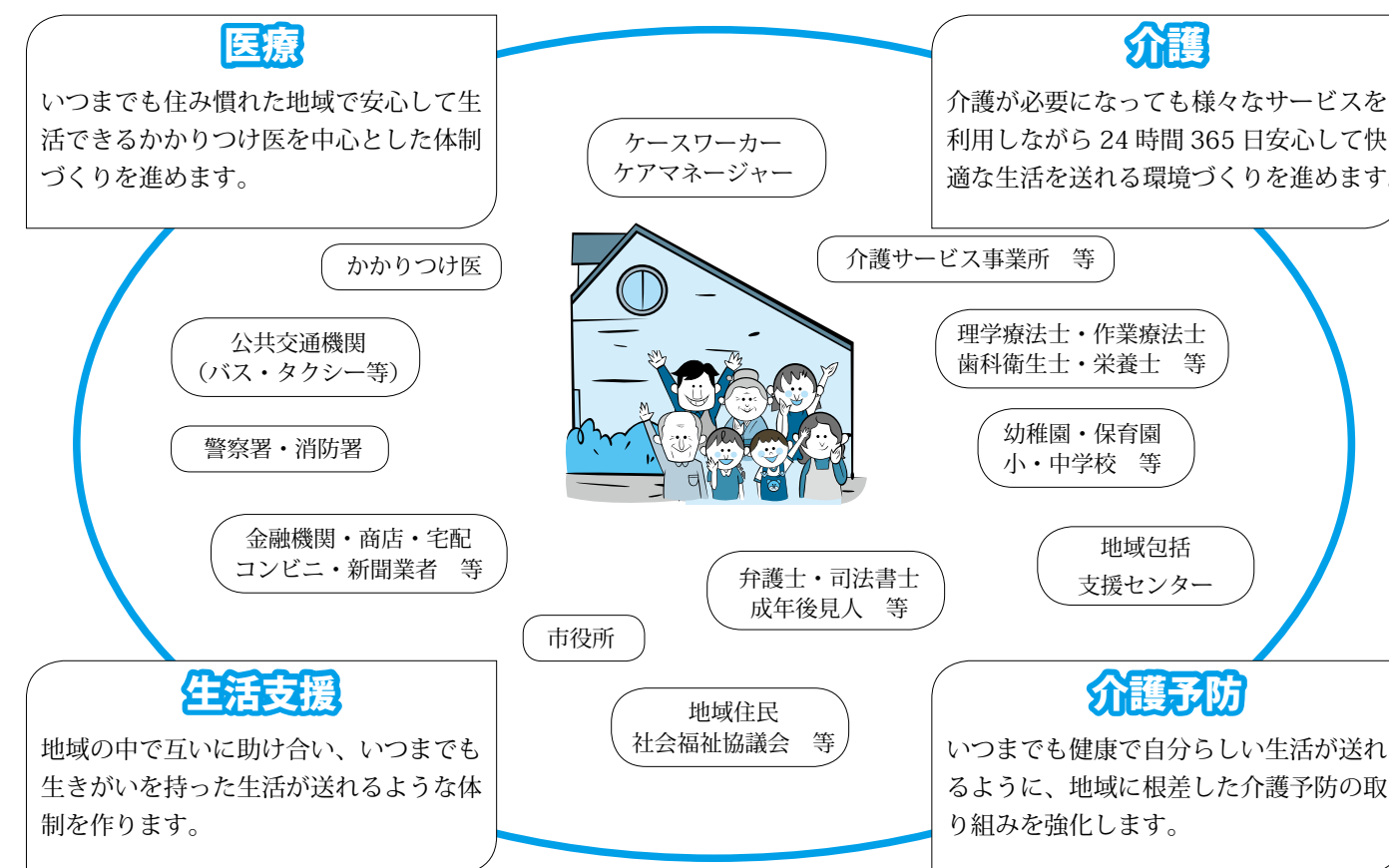
具体的施策



御殿場市が目指す地域包括ケアシステムの姿

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

..... 地域生活を支えるネットワークを整え、高齢者が住みやすい地域を作ります



支援が必要な高齢者にかかわる専門職や機関、地域住民（自治会、民生委員、ボランティア、老人クラブ等）などが自助・互助・共助・公助の役割を果たすために相互に連携を図っていきます。



認知症高齢者の支援と権利擁護の取り組みの一例

■認知症ケアパスの構築

認知症の人やその家族が認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか理解できるよう、本市の現状に合った標準的な認知症ケアパスを作成し、普及を推進します。

■みくりや安心だねっと

地域で暮らす認知症の人を、地域住民で見守るためのネットワークです。地域包括支援センターが中心となり、地域の様々な機関、団体、事業所、個人が参加し、認知症の人とその家族を、地域内で温かく見守るための取り組みです。

■認知症初期集中支援チームの設置

認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築を図ります。認知症が疑われる人や、認知症の人及びその家族を訪問し、包括的、集中的に支援を行います。

■成年後見制度利用支援事業

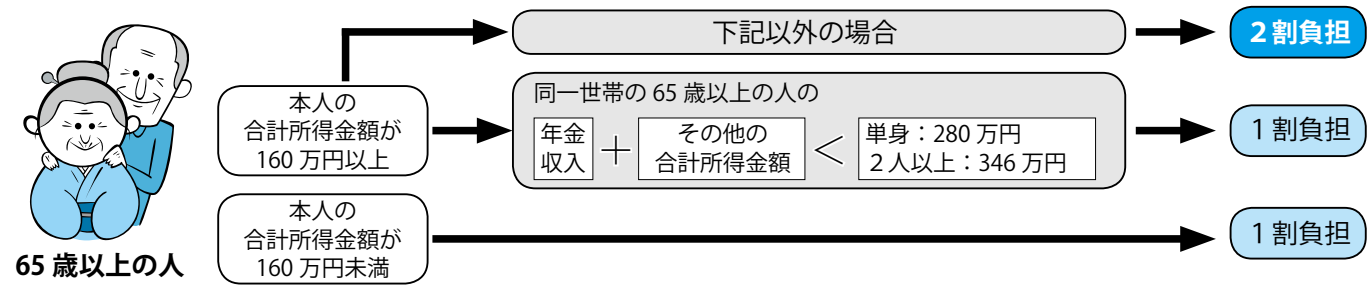
自分で十分な判断をすることができない人が、財産取引や各種手続きの際に、一方的に不利な契約を結ばないよう、法律面で支援し、適切な福祉サービスにつなげ生活面で援助し、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。

介護保険制度

一定以上所得のある人は、介護サービスを利用した時の負担割合が 1 割から 2 割になります

※
65 歳以上で、本人の合計所得金額が 160 万円以上の人
が対象となります。

ただし、単身の合計所得金額が 160 万円以上であって
も、実際の収入が 280 万円に満たない場合や 65 歳以上
の人が 2 人以上いる世帯の人を考慮し、「年金収入とその
他の合計所得金額」の合計が単身で 280 万円、2 人以上
の世帯で 346 万円未満の場合は 1 割負担となります。



高額介護サービス費の利用者負担限度額が一部の人について引き上げられます

介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担には、月々の負担の上限が設定されています。同じ月に利用した利用者負担が一定額を超えた時に支給される「高額介護サービス費」の利用者負担段階区分に「現役並み所得者」が新設され、新しい限度額が設定されます。
※同一世帯内に課税所得 145 万円以上の 65 歳以上の人がいる場合に対象になります。

- ただし、
- ・同一世帯内に 65 歳以上の人 が 1 人の場合：その人の収入が 383 万円未満
 - ・同一世帯内に 65 歳以上の人 が 2 人以上いる場合：それ

所得が低く施設および短期入所サービスを利用している人の食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります

介護保険 3 施設（特養・老健・療養）やショートステイを利用する人の食費・部屋代については、ご本人による負担が原則ですが、所得が低い人については、食費・部屋代の負担軽減を行っています。

自宅で暮らす人や保険料を負担する人との公平性を更に高めるため、一定額以上の預貯金等の資産をお持ちの人に

特別養護老人ホームの相部屋（多床室）に入所する課税世帯の人などは、室料相当の額を負担していただきます

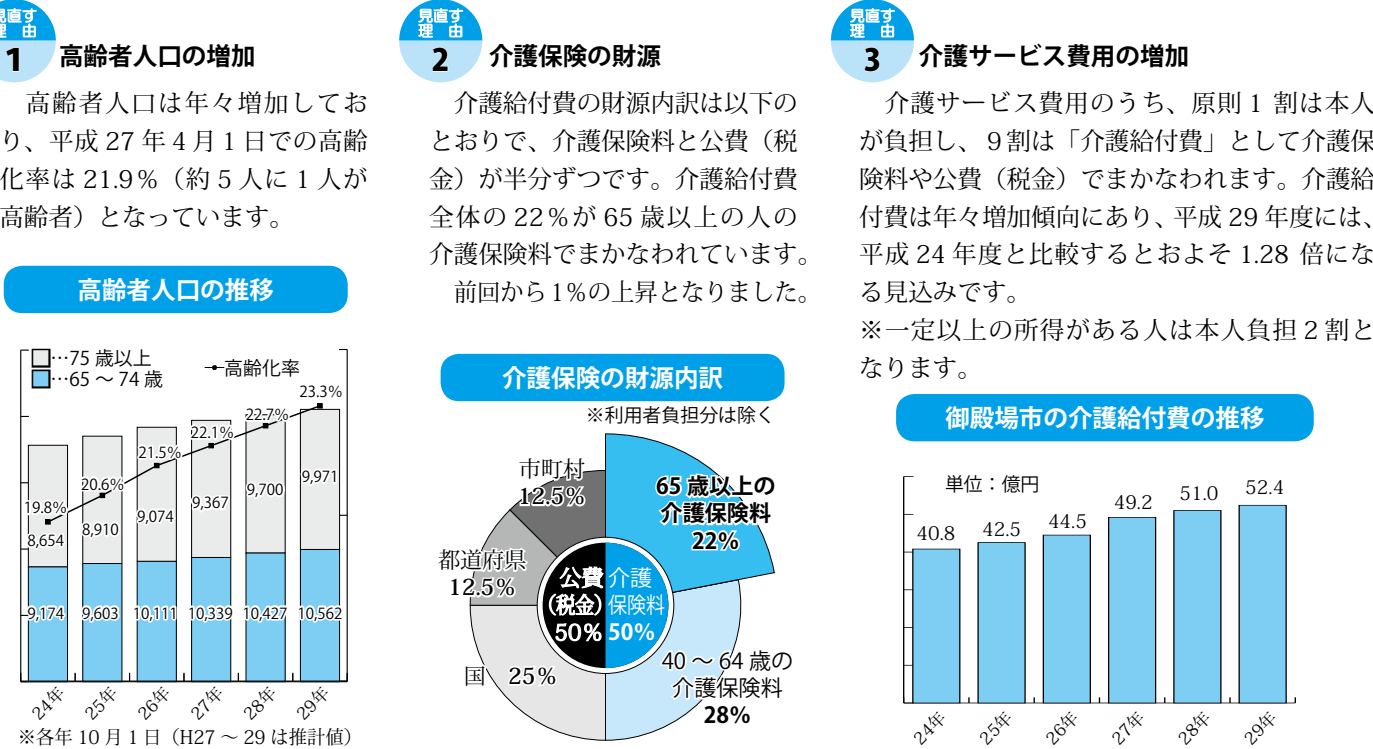
特別養護老人ホームに入所する人、ショートステイを利用する人で、相部屋（多床室）に入所しており、食費・部屋代の負担軽減を受けていない人が対象となります。

具体的な部屋代は、施設と入所者との契約事項となりますので、個別に各施設にお問い合わせください。

介護保険料

みなさんが納める介護保険料は、介護保険の大切な財源です

65 歳以上の人（第 1 号被保険者）の介護保険料は、御殿場市第 6 期介護保険事業計画において、高齢者人口や要支援・要介護認定者数から現在必要な介護サービス給付費と将来必要となる介護サービス給付費を推計し見直しを行いました。



65 歳以上の第 1 号被保険者の介護保険料

	保険料	対象者	保険料年額（月額）
第 1 段階	基準額 × 0.45	生活保護受給者または、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人 本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 80 万円以下の人	26,400 円（2,205 円）
第 2 段階	基準額 × 0.65	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額 + 課税年金収入額 80 万円超 120 万円以下の人	38,200 円（3,185 円）
第 3 段階	基準額 × 0.75	本人及び世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額 + 課税年金収入額 120 万円超の人	44,100 円（3,675 円）
第 4 段階	基準額 × 0.90	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人で、本人の前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 80 万円以下の人	52,900 円（4,410 円）
第 5 段階	基準額 × 1.00	本人が市民税非課税で、世帯内に市民税課税者がいる人で、本人の前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が 80 万円超の人	58,800 円（4,900 円）
第 6 段階	基準額 × 1.20	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が 120 万円未満の人	70,500 円（5,880 円）
第 7 段階	基準額 × 1.30	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の人	76,400 円（6,370 円）
第 8 段階	基準額 × 1.50	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の人	88,200 円（7,350 円）
第 9 段階	基準額 × 1.70	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が 290 万円以上 350 万円未満の人	99,900 円（8,330 円）
第 10 段階	基準額 × 1.75	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が 350 万円以上 500 万円未満の人	102,900 円（8,575 円）
第 11 段階	基準額 × 1.80	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が 500 万円以上 750 万円未満の人	105,800 円（8,820 円）
第 12 段階	基準額 × 1.90	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が 750 万円以上の人	111,700 円（9,310 円）

国民健康保険税の納付が始まります



国民健康保険（以下「国保」）は、いざというときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を出し合い支え合う制度です。

平成 27 年度の国民健康保険税（以下「国保税」）の納税通知書は 7 月中旬に世帯主宛てに送付します。

国保税は国保を運営していく上で大切な財源です。納期を守って納めましょう。

よくある質問 Q&A

Q…国保税はどのように納めることができますか？

A…国保税は、毎年4月から翌年3月までの1年分を8期（7月から翌年2月まで毎月）に分けて納めてもらいます。お近くの金融機関、コンビニエンスストア、税務課、市役所各支所又は駅前サービスセンターの窓口で納付できます。口座振替の申し込みをしていただければ、金融機関から納期毎自動的に引き落としされるので便利です。

また、世帯主の年金から国保税の引き落とし（特別徴収）をする場合もあります。

※年金からお支払いいただく対象となるのは、世帯内の国保の被保険者が、世帯主を含む全員 65 歳以上 75 歳未満の場合となります。

※年金額が年額 18 万円未満の場合、

又は介護保険料と合わせた保険料・税額が、年金額の 2 分の 1 を超える場合は、年金からの特別徴収対象とはなりません。

※国保税の滞納がない人で、国保税の口座振替の登録があり、その口座からの納期毎振替を申し出ていただいた場合は、年金からの天引きをしません。

Q…会社の保険に入っているのに、世帯主宛てに納税通知書が届いたのですが？

A…国保の喪失手続きはお済みでしょうか？ 職場の健康保険などに入った時は、ご自分で（同居の家族でも手続きが可）「社会保険加入連絡票」又は社会保険の保険証、併せて国民健康保険証と印鑑を持って、国保年金課、市役所各支所又は駅前サービスセンターで国保の喪失手続

を行ってください。

Q…世帯主は国保に入っていないのに、世帯主宛てに納税通知書が届いたのですが？

A…国保税は世帯主に納税義務があります。世帯主本人が後期高齢者医療制度や社会保険の被保険者など、国保の被保険者でない場合でも、その世帯内に国保の被保険者がいる場合、擬制世帯主として納税義務が発生します。しかし、税額の計算には擬制世帯主の所得や資産は加算されていません。

Q…国保税の額はどのようにして決まりますか？

A…国保税は所得割・資産割・均等割・平等割で算出した医療保険分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で世帯ごとに決まります（下表参照）。

国保税の納税にご協力を

国保税を一人でも納めない人がいると、他の人の負担が重くなり、自己負担の増加につながる恐れがあります。国保税は、自分のため、みんなのために必ず納めましょう。期別ごとの納付が難しいという人は、税務課納税推進室（☎ (82)4166）に相談してください。



8月1日(土)から後期高齢者医療制度の

「保険証」が変わります

現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証（藤色）は、7月31日（金）で有効期限が切れます。新しい保険証（緑色）は7月下旬に郵送しますので、8月1日(土)からはこの緑色の保険証をお使いください。

国保年金課☎(82)4188

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成28年 7月31日	
被保険者番号	123456789
被 住 所	静岡県御殿場市萩原483番地
保 険 氏 名	御殿場 花子
者 性	女
生年月日	昭和 5年 5月 5日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発 効 期 日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成27年 8月 1日
一部負担金の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39222153 静岡県後期高齢者医療広域連合 見本

▶同封の新しい保険証をお使いください。

後期高齢者医療	重要	料金後納郵便
保 険 証 在 中		
[]		
[]		
開ける前に宛名を確認してください		

▲このような封筒が7月下旬に郵送されます。



◆保険証

○8月から使用する保険証を、7月下旬に被保険者の皆さんに郵送します。

○保険証の色が「藤色」から「緑色」に変わります。

○今お使いの保険証は、有効期限が7月31日までです。

◆限度額適用・標準負担額認定証（減額認定証）

○世帯全員が平成27年度住民税非課税の被保険者は、減額認定証の交付を受けることで、入院時の食事代の減額や、高額な診療を受診する際の窓口での負担額が一定額にとどめられます。

○減額認定証も更新となりますが、既に減額認定証をお持ちの人で8月以降も対象となる人は、自動更新されますの

◆保険料

で、申請する必要はありません。新たに交付を希望する人は国保年金課で申請が必要です。

有効期限を過ぎた保険証や減額認定証を自分で処分する場合は、細かく裁断するなどご注意ください。また市役所や市役所各支所へ返却いただいても構いません。

○今年度の保険料は、8月中旬にお知らせします。

○保険料は、平成26年中の所得に基づき「所得割」と、被保険者全員が等しく負担する「均等割」の合算です。

保険料

所得割額
賦課の元となる所得 × 7.57%
+
均等割額
(38,500円)

※賦課限度額は57万円です。

○年度途中で加入した場合は、月割りで計算します。

※所得の低い人や健康保険組合などの被扶養者だった人には、保険料の軽減措置があります。

○既に年金から特別徴収（仮徴収）されている人は、決定した保険料額とこれまでに納

めていただいた額の差額を10月から特別徴収します。

◆保険料の納付方法

○納付方法には、年金からの差し引きによる「特別徴収」と、納付書または口座振替で納める「普通徴収」があります。また、特別徴収と普通徴収が併用される場合があります。

○年金差し引きの「特別徴収」で納付している人でも、申し出により口座振替による納付を選択することができます（これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合があります）。

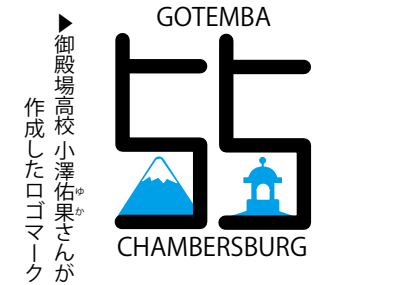
皆さんに納めていただく保険料は、病院や薬局へ支払われる皆さんの医療費に充てられています。安定的な医療制度を維持していく上で不可欠なものですので、納め忘れないようお願いします。

納付に関する相談や、8月になっても新しい「緑色」の保険証が届かない場合は、国保年金課後期高齢者医療スタッフ☎(82)4188までご連絡ください。

案 内

チェンバースバーグ市姉妹都市 提携55周年記念訪問事業

「姉妹都市・チェンバースバーグ月間」



御殿場市は、アメリカ合衆国ペンシルベニア州のチェンバースバーグ市と姉妹都市提携をしています。両市の姉妹都市提携55周年にあたる今年7月、御殿場市訪問団がアメリカを訪問します。これに合わせ、市役所や関係機関では、7月を「姉妹都市・チェンバースバーグ月間」とし、様々なイベントを行います。

訪問概要

日程／7月13日(月)～20日(月)

訪問団／市長、市議会議長、国際交流協会会長、公募市民等計28人

内容／市内視察、記念式典、交流会、他市視察等

イベント①知ろう！姉妹都市交流展

日程／7月1日(水)～31日(金)

会場／市役所 1階 市民ホール

内容／市の紹介、交流経緯、訪問内容、記念品の展示

イベント②食べよう！学校給食フェア

市内の小・中学校でアメリカの家庭料理を再現した給食を提供します。

日程／7月3日(金)・7日(火)

※学校によって開催日が異なります

イベント③読もう！図書館ブックフェア

日程／7月1日(水)～20日(月)

会場／市立図書館

内容／チェンバースバーグ市及びアメリカに関する図書フェア

さらに！7月は御殿場市公式フェイスブックのトップ画像が、チェンバースバーグ市をテーマにしたものになります。是非チェックしてみてください。

訪問の様子は、今後の広報でごんばで詳しくお伝えいたします。

☎ 市民協働課 ☎ (82)4308

「第4回資源物回収フェア」開催日時／7月4日(土)

午前9時～11時30分(雨天中止)

会場／高根愛郷会館駐車場

回収品目／○びん、○缶、○ペットボトル、○食品用トレイ・発泡スチロール、○古紙(新聞・雑誌・雑がみ、段ボール)、○金属、○古着・古布、○廃小型家電、○陶磁器(陶器、磁器、炆器)、○廃食用油

注意！対象品以外は回収ができませんので、お持ち帰りいただきます。

陶磁器は、包装紙などを取り外してお持ちください。

回収しない物／○可燃ごみ、○不燃ごみ、○粗大ごみ、○家電4品目(テレビ(液晶・プラズマ・ブラウン管)、エアコン、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機)、○処理困難物(ガスボンベ(プロパン用)、バッテリー、消火器、タイヤ等)

対象は一般家庭から排出されたもので、事業所(店舗)から排出されたものは受け入れできません。

☎ 環境課 ☎ (83)1610

御殿場市母子家庭等医療費助成制度

医療機関で受診した時の費用のうち、保険給付の対象となる医療費の自己負担分(入院時食事標準負担額分を除く)を、全額助成する制度です。なお、子ども医療費助成制度と併用可能です。

対象／母子家庭または父子家庭等で、同居の家族も含め所得税非課税世帯で、20歳未満の児童を扶養している人(養育者)とその児童(扶養している児童の人数や年齢等によって、課税世帯であっても助成対象となることがあります)

※対象者で助成を受けるには申請手続きが必要です。

申請に必要なもの／母子(父子等)家庭全員の健康保険証、保護者の預金通帳、認印

※手続きをする年の1月1日(1月から6月に手続きの場合は前年の1月1日)以降に転入された人は、所得証明書が必要になります。

☎ 子育て支援課 ☎ (82)4124

「御殿場市こどもの健康ナビ」開始

市では、お子さんの予防接種スケジュールサービス「御殿場市こどもの健康ナビ」を開始しました。

お子さんの生年月日、メールアドレス、ニックネーム等を「御殿場市こどもの健康ナビ」に登録することで、予防接種日が近づくと、お知らせメールを受け取ることができます。また子どもの健診や予防接種の基礎知識などの情報も発信しています。

スマートフォン、携帯電話、パソコンから無料で登録・利用することができますが、通信料は利用者負担となります。

※実際に予防接種を受ける際は、当日のお子さんの体調なども考慮し、医師の判断により接種してください。

※また「御殿場市こどもの健康ナビ」は予防接種のスケジュールを管理するサービスですので、母子健康手帳の代わりにはなりません。予防接種の際は、必ず母子健康手帳を持参してください。

☎ 健康推進課(保健センター)

☎ (82)1111

🏠 http://gotemba.city-hc.jp/

募 集

入門、実技救命講習会受講者募集

消防署では、AED(自動体外式除細動器)を用いた救命講習会を開催します。

日時／①7月29日(水) 午前10時～11時30分、

②8月5日(水) 午前10時～正午

会場／御殿場消防署

内容／①…入門コース、

②…実技救命コース

募集人数／①、②とも30人(先着順)

対象／御殿場市・小山町に在住、または通勤・通学している小学5年～6年生以上の人

受講料／無料

🏠 直接、最寄りの消防署または分署へ

☎ 御殿場消防署 ☎ (82)7150

平成28年度採用 職員募集！

市では、平成28年4月1日付け採用の職員を募集します。

第1次試験 日時／7月26日(日) 午前9時～

第2次試験 日程／8月20日(木)・21日(金)

※会場はいずれも御殿場市民会館です。

※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に直接通知します。

郵送・直接申し込みの場合

申込方法／土・日曜日を除く7月1日(水)まで(必着)に市役所3階人事課窓口または、市ホームページにある書類に必要な事項を記入して、直接または郵送で〒412-8601 人事課へ
※窓口の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

御殿場市・小山町広域行政組合職員(消防職)の募集は、9月20日(日)実施予定の秋期採用試験で行います。詳細は8月上旬にお知らせする予定です。

募集職種・採用予定人数・受験資格等

共通募集条件／原則御殿場市内に居住する人(採用後居住できる人を含む)

職 種	採 用 予定人数	受 験 資 格	仕 事 の 内 容
一般事務 (大卒)	6人程度	・学校教育法による大学を卒業又は平成28年3月までに卒業見込みの人で、昭和60年4月2日以降に生まれた人 ※短大卒・高専卒・高卒の人は、9月20日実施予定の秋期採用試験で募集します。	市役所本庁又は出先機関等において、住民異動・税務・保険年金・福祉・環境・産業・都市・教育・文化・地域づくり等の市民に身近な業務をはじめ、行政事務全般の幅広い業務に従事します。
土木技師	若干名	・土木の専門課程を履修していること ・学校教育法による大学、短大、高専、高校を卒業又は平成28年3月までに卒業見込みの人で次の年齢に当てはまる人 ≪大卒≫昭和60年4月2日以降に生まれた人 ≪短大・高専卒業≫昭和62年4月2日以降に生まれた人 ≪高卒≫平成元年4月2日以降に生まれた人 ※高校卒業見込みの人は、9月20日実施予定の秋期採用試験で募集します。	市役所本庁又は出先機関等において、公共施設の土木工事の計画・設計や各種申請の審査及び検査、土木政策等に関する業務に従事します。
建築技師	若干名	・建築の専門課程を履修していること ・学校教育法による大学、短大、高専、高校を卒業又は平成28年3月までに卒業見込みの人で次の年齢に当てはまる人(高卒は卒業見込みを含みません) ≪大卒≫昭和60年4月2日以降に生まれた人 ≪短大・高専卒業≫昭和62年4月2日以降に生まれた人 ≪高卒≫平成元年4月2日以降に生まれた人	市役所本庁又は出先機関等において、公共施設の建築工事の計画・設計や建築確認申請の審査及び検査、建築政策等に関する業務に従事します。
保健師	2人程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は平成28年3月末日までに行われる国家試験により、保健師の免許を取得見込みの人	御殿場市保健センター又は市役所本庁などにおいて、保健師の業務に従事します。
保育士	若干名	・保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有する人又は平成28年3月末日までに保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得見込みの人で、昭和60年4月2日以降に生まれた人	市立保育園等において、乳幼児の保育業務等に従事します。ただし、組織の変更や人事異動に伴い、市立保育園・認定子ども園等で業務に従事することもあります。
幼稚園教諭	若干名	・幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する人又は平成28年3月末日までに幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を取得見込みの人で、昭和60年4月2日以降に生まれた人	市立幼稚園等において、幼児教育業務等に従事します。ただし、組織の変更や人事異動に伴い、市立保育園・認定子ども園等で業務に従事することもあります。
一般事務 (障がいのある人)	若干名	・昭和50年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学、短大、高専、高校のいずれかの学校を卒業又は大学、短大、高専を平成28年3月までに卒業見込みの人 ・身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている人 ・自力により通勤ができ、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能なる人 ・通常の勤務時間に対応できる人 ・活字印刷文による試験問題に対応できる人 ※高校卒業見込みの人は9月20日実施予定の秋期採用試験で募集予定です。 ※この試験と9月20日実施予定の秋期採用試験 一般事務(短大卒・高専卒・高卒)との両方に応募することはできません。	市役所本庁又は出先機関等において、住民異動・税務・保険年金・福祉・環境・産業・都市・教育・文化・地域づくり等の市民に身近な業務をはじめ、行政事務全般の幅広い業務に従事します。

“市民一人ひとりの幸せを最優先に考え、行動する職員”
をめざして頑張る新しい力を募集します！！

インターネットによる電子申請の場合

(1) 市ホームページの採用試験情報ページより「しずおか電子申請サービス」へアクセスし、申請者情報を登録して、IDとパスワードを取得してください(すでに取得している人は不要です)。

(2) 市ホームページの職員採用試験の説明に従い、作成・申請をしてください。

(3) 人事課で申込内容の確認後、不備がなければ受付完了メールが届きます(申込手続きが完了です)。

受付期間／6月12日(金)～7月1日(水)

※期間中は24時間申請可能ですが、最終日は午後5時15分までです。

問い合わせ／人事課 ☎ (82)4321

🏠 http://www.city.gotemba.shizuoka.jp/jinji/

市営住宅入居者募集

《申込資格》

- 同居親族があること（単身入居の特例あり）
- 住宅に困っていることが明らかであること
- 市内に住所があるか、または勤務していること
- 市税等の滞納が無いこと
- 家族の収入合計が基準額以下であること（金額により家賃は変わります）
- 暴力団員でないこと

《申し込み注意点》

- 申し込みは1世帯1住宅に限ります。
- 申込多数の場合は抽選となります。
- 抽選器を回す順番は書類受け付け順となります。
- 申込書の他、必要な書類が多数あり

ますので、できるだけ申込期間前に、直接窓口へお越しください。

- 申し込み期間中、書類が全てそろった人から受け付けます。
- 後で書類不備と判明した場合、連絡しますので書類をそろえてください。
- 抽選券は、書類が全てそろった人へ後日郵送します。
- 月額家賃は団地や部屋のタイプ、入居世帯の世帯所得により変化します。
- 単身者は2DKタイプのみ応募できます。

抽選日／7月28日（火）

抽選会場／市役所5階 第5会議室

☎・☎ 7月3日（金）から16日（木）まで（土・日曜日を除く）の午前8時30分から午後6時までに、直接、建築住宅課 ☎（82）4229 へ

団地名	建物概要	募集部屋番号	間取り（□は洋間）	月額家賃（円）
御殿場	中耐4階建て	A 1-103	6-4.5-3- DK	15,800～23,500
御殿場	中耐4階建て	A 4-106	6-6-4.5- K	19,800～29,500
二枚橋	中耐4階建て	A -105	4.5-[6]- K	19,400～28,800
便船塚	中耐4階建て	410	6-[6]- DK	20,500～30,500
富士岡	中耐4階建て	F 1-403	6-6-4.5- DK	22,100～32,900
富士岡	簡易2階建て	F 2-104	6-6-6- K	21,200～31,500
富士岡	簡易2階建て	F 2-108	6-6-6- K	21,200～31,500
永原第1	中耐4階建て	A -201	6-[7.5]- DK	27,300～40,600
永原第1	中耐4階建て	B -106	6-[7.5]-[7.5]- DK	32,300～48,100
永原第1	中耐4階建て	B -407	6-[7.5]-[7.5]- DK	32,300～48,100
永原第1	中耐4階建て	C -402	6-[7]-[7]- LDK	33,300～49,600
玉穂第2	耐火2階建て	C -204	5-[6]-[6]- DK	22,500～33,500
玉穂第2	耐火2階建て	I -201	5-[6]-[6]- DK	22,800～34,000

◆は、20歳未満の児童がいる母子家庭及び父子家庭を優先とします。

☆印については、車いす専用戸です。常時車いすを使用している障害等をお持ちの人を優先とします。

◎印については、単身者のみ申込可能です。

募 集

生涯学習奨励事業募集

生涯学習の推進を図るため、学校や企業、地域などで行う事業に対して奨励金を交付します。

対象事業／地域づくり活動、生涯学習活動（教室や講座の開催など）で団体が行う事業で、年間6日以上活動をを行っているもの。

募集件数／3件程度

補助金額／事業費の3分の2以内で、限度額3万円

※他の補助金などの対象となっている事業は除きます。

☎・☎ 7月31日（金）までに直接、社会教育課 ☎（82）0339 へ

おやこ食育教室参加者募集

親子で楽しく食の大切さを学び、自分で作る料理のおいしさを体験してみませんか。

日時／7月31日（金）午前9時30分～

会場／保健センター

内容／食について楽しみながらの学習と調理実習（おにぎり、サラダ、みそ汁）、みそ汁の塩分測定

対象／市内の小学生とその親または保護者

募集人数／15組（先着順）

持ち物／エプロン・三角巾・手ふきタオル・筆記用具

参加費／300円

主催／市健康づくり食生活推進協議会
☎・☎ 7月1日（水）～10日（金）までに直接または電話で、健康推進課（保健センター） ☎（82）1111 へ

募 集

ごてんば市民芸術祭「日本芸能のつどい」参加団体募集

日時／10月18日（日）

午後1時開場 1時30分開演

会場／市民会館 大ホール

対象／市民又は市内に通勤・通学している人からなる団体で、事前打合せ・リハーサルに参加でき、舞台運営に協力できる団体

募集部門／民謡・民謡・詩吟・太鼓・その他伝統的な踊りなど（日舞は含まない）

演奏時間／10分以内（出入りを含む）
参加料／有

☎・☎ 7月17日（金）までに文化スポーツ課、市民会館にある参加申込書に必要事項を記入の上、直接または郵送、ファクスで、〒412-8601 文化スポーツ課内市民芸術祭実行委員会事務局 ☎（82）4319、FAX（82）4333 へ

親子水辺の教室参加者募集

川の中の生物を観察し、身近な川の様子を調べてみませんか。

日時／7月29日（水）午前9時～正午まで
※雨天の場合 8月6日（木）に延期

会場／黄瀬川（浄化センター横）

対象／市内の小・中学生とその親

募集人数／20組（先着順）

参加料／無料

持ち物／筆記用具、帽子、タオル、飲み物
※参加者には後日詳細を通知します。

☎・☎ 6月30日（火）から7月10日（金）までに直接または電話で、環境課 ☎（83）1603 へ

「ふじのくに美しく品格のある邑」登録地域募集

静岡県には、豊かな自然と風土に恵まれ、人々の暮らしの営みの中で守られてきた美しい風景や脈々と受け継がれてきた伝統など、個性豊かな地域資源を有する農山漁村が数多くあります。こうした地域資源の保全・継承を住民が主体となって行う魅力あふれる地域を「ふじのくに美しく品格のある邑」として県が平成24年度から登録を始めました。（平成27年5月末現在84邑）

御殿場市には現在「西澤水系」（仁杉・栢ノ木・北久原）、「沼田ロマンチック街道」（沼田）、「二子湧水の里」（二子）の3つの邑があります。この度「邑」として平成27年度に新規登録する地域を募集します。登録されると、年4回発行の季刊誌やふじのくに美しく品格のある邑づくり連合HPにてイベント情報や地域の魅力を発信することができます。

登録することによる費用負担はありません。
なお、登録にあたっては申請書類を作成していただきます。
☎・☎ 7月6日（月）までに農林整備課 ☎（82）4621 へ
※詳細はお問い合わせください。
🌐 http://www.fujinokuni-mura.net

「夏休み親子調理実習」参加者募集

学校給食の献立で人気の料理を親子で作ってみませんか。

日時／8月7日（金） 午前9時30分～正午

会場／南学校給食センター

対象／市内の小学生とその保護者

内容／ごてんばコシヒカリごはん、チキンカレー、ゆでとうもろこし、フルーツヨーグルトの調理

募集人数／12組（先着順）

参加料／1人260円（1食分給食費）

持ち物／エプロン、三角布

☎・☎ 7月6日（月）から10日（金）までに電話で、学校給食課（南学校給食センター） ☎（78）6689 へ

市民伝言板

「目指せ！おおくわがた博士」（初心者向け）参加者募集

日時／7月30日（木）

①午前9時30分～11時30分、

②午後1時30分～3時30分

会場／市民交流センター「ふじざくら」2階 第1研修室

内容／おおくわがたの飼いや等を学ぶ

対象／小学生以下の子ども（未就学児は保護者同伴）

募集人数／各12人（先着順）

参加料／3,000円（おおくわがた1つがい、飼育ケース、産卵木、マット、えさ代込み）

☎ 6月28日（日）から市民交流センター総合案内窓口で受け付けます（電話、ファクスは、午後1時、メールは、6月29日（月）から）。

☎ 市民交流センター「ふじざくら」

☎（70）6800、FAX（70）6810、

✉ info@gotemba-skc.jp へ



凡例
 工事エリア（期間：平成27年7月～平成29年3月）
 工事エリア（期間：平成27年8月～平成27年10月）

工事期間中は図の工事エリアの立ち入りが出来なくなり、工事車両の出入りもあります。市民の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、市民の皆さんの安全確保を最優先に進めていきますので、しばらくの間、ご理解、ご協力をお願いします。
 ※工事エリア及び期間は工事の状況により変更する場合があります。
 問い合わせ／総務課 ☎（82）4320

■工事期間・工事箇所
 ①平成27年7月から10月まで
 現業棟解体、オイルタンク移設等の先行工事
 ②平成27年9月から平成29年2月まで
 庁舎東館建設工事
 ③平成29年4月1日から
 庁舎東館供用開始（予定）

市庁舎東館建設工事に着手します
 平成27年7月から市庁舎東館建設工事に着手しますのでお知らせします。

不用品活用バンク

エコハウス御殿場
☎(88)3337

◎譲ります
☆自転車 ☆ショートスキー・ブーツ
☆長方形のこたつ …以上無料
☆フィットネスマシン ☆食器棚
☆ハイタイプレンジ台 ☆ベビーカー
☆ガス湯かし器 …以上相談・有料
◎譲ってください
☆ロフト二段ベッド ☆脱水専用機
…以上無料
☆ベビーベッド ☆チャイルドシート
☆電動自転車 ☆鉄びん
☆御殿場南高校冬物ジャンパーコート
…以上相談
※ファクス、留守番電話での受付不可。

8 月度講座受講生募集

駿東地域職業訓練センター
申し込み・問い合わせ☎(87)3322

★パソコンコース
◎パソコン入門《ビギナーズコース》
◎ワード基礎
対象/パソコンの操作ができる人
◎エクセル基礎
対象/パソコンの操作ができる人
◎ワード活用
対象/ワード基礎の内容ができる人
◎エクセル活用
対象/エクセル基礎の内容ができる人
◎パワーポイント基礎
対象/ワードで入力ができる人
◎デジタルカメラ
対象/ワード基礎の内容ができる人

◎イラストレーター基礎
対象/パソコンの入力ができる人
◎夜間パワーポイント基礎
対象/ワードで入力ができる人
◎夜間イラストレーター基礎
対象/パソコンの入力ができる人
★特別教育・安全衛生教育
◎刈払機取扱作業安全衛生教育
★カルチャーコース
◎夜間英会話 ◎アロマ教室
◎フラワーアレンジメント
◎手作り木綿ぞうり教室 ◎絵画教室
※7月1日(水)午前8時30分から申し込みを受け付けます(先着順)。

7月の図書館だより

開館時間 午前9時～午後9時
☎(82)0391

7月の休館日

21日(火)
※第3月曜日が祝日のため翌日

●ブックスタート

1日(水)・15日(水)
※6カ月児健康診査の親子を対象に、保健センターで行います。

●おはなし広場

毎週土曜日 午後2時30分～
●親子おはなしの会
8日(水)・22日(水) 午前10時30分～
※絵本の読み聞かせを行います。

●リサイクルブックステーション

19日(日) 午前9時～
※本を無料で差し上げます。

●新着図書のご案内

「庭の色」 吉谷桂子 著
「ふたり姉妹」 瀧羽麻子 著
「ラプラスの魔女」 東野圭吾 著
「よれよれ肉体百科」 群ようこ 著
「わたしが外人だったころ」 鶴見俊輔 著
「なぜなに日本語」 関根健一 著
「風のヒルクライム」 加部鈴子 著

移動図書館車 ライオン号	7月の巡回日	巡回時間				
		午前 10:00～10:45	午前 11:00～11:45	午後 1:15～2:00	午後 2:15～3:00	午後 3:15～4:00
巡回日程表 ※雨天のときは巡回を中止します。	14、28日(火)	高根学園	高根第1保育園	中畑南公民館	中畑西区山王組	玉穂第2団地
	1、15、29日(水)	新橋堀前ハイツ前	第1グリーンタウン	町屋区池の平	神山保育園	神山小学校
	2、16、30日(木)	杉名沢コミセン	森の腰幼稚園	柘ノ木区防災広場	永原団地	東田中区中央公民館
	3、17、31日(金)	玉穂幼稚園	玉穂第1保育園	御殿場団地	東保育園	高根小学校
	7、21日(火)	高根第2保育園	原里西幼稚園	上小林分校	中畑蕪木台団地	玉穂第4団地
	8、22日(水)	印野こども園	時之栖コミセン	永原公民館	大坂区コミセン	神山区新公民館
	9、23日(木)	大沢1組	永塚7組	原里幼稚園	双葉保育園	北畑第2公民館
	10、24日(金)	原里第2保育園	竜幼稚園	神山幼稚園	富士岡幼稚園	富士見原区集会所

市民伝言板

「+20%御殿場プレミアムクーポン」販売

20%プレミアム付クーポン券を販売します。
販売期間・利用可能期間/7月17日(金)～11月30日(月)
販売場所/エビスクエア、Aコープ中央店、サンサンプラザ、マミーニ枚橋店 各サービスカウンター
使用可能店舗/市内の「御殿場プレミアムクーポン」取扱店表示がある店
販売額/1冊1万円(1冊、1,000円券12枚つづり)
※1人、3冊まで購入できます。
☎市商工会☎(83)8822

東富士演習場周辺住宅防音工事助成制度

東富士演習場周辺の住宅防音工事の助成については「平成11年12月21日に対象区域の指定・公告」を行い、その指定の際、現に所在していた住宅で、現在、居住している住宅が対象です。
まだ実施していない人で希望する人はお問い合わせください。
☎南関東防衛局☎045(211)7369、富士防衛事務所☎(82)1622、(82)1623
HP http://www.mod.go.jp/rdb/s-kanto/

出張がんよろず相談開催

医師、看護師、ソーシャルワーカー等、2～3人のチームが患者・家族からのがんに関する疑問や不安、悩みについてお話を伺い、一緒に考え、問題を解決する手助けを行います。
日時/8月6日(木) 午後1時～4時
会場/御殿場市保健センター
内容/専門スタッフによる対面相談
対象/原則、御殿場市または小山町の住民で、がんに関する相談を希望する人
募集人数/5組(先着順)

主催/静岡県・静岡県立静岡がんセンター
☎・☎土・日曜日、祝日を除く7月13日(月)から24日(金)までの午前8時30分から午後5時までに電話で、静岡県立静岡がんセンター よろず相談☎055(989)5392(出張がんよろず相談予約専用ダイヤル)へ

「静岡県認知症コールセンター」相談受付

静岡県認知症コールセンターでは、認知症の介護経験のある「認知症のひとと家族の会静岡県支部」の会員が相談を受けます。認知症のことで困ったり、悩んでいる人は、ひとりで悩まず、「静岡県認知症コールセンター」にご相談ください。
なお、相談料は無料ですが、電話代は、相談者の負担となります。
日時/毎週月・木・土曜日 午前10時～午後3時(ただし、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く
相談受付電話番号0545(64)9042

不動産無料相談会開催

日時/7月15日(水) 受付時間 午後1時30分～3時30分
会場/ブラサヴェルデ402会議室(沼津市大手町)
内容/不動産に関する無料相談会
相談員/弁護士・司法書士・税理士等
☎公益社団法人 全日本不動産協会 静岡本部☎054(285)1208
※予約不要。直接会場へお越しください。

目指せスッキリ

片づく仕組みを身につけよう
整理と整頓の違い、今あるモノの減らし方、プロの片づけ方法を実際に見てみよう!
日時/7月7日(火) 午後1時30分～3時
会場/エコハウス会議室

内容/ライフオーガナイザー、整理収納アドバイザーを講師に迎え片づけ方法実践編を学ぶ
募集人数/10人(先着順)
参加料/100円
☎・☎NPO法人エコハウス御殿場☎・FAX(88)3337、
☎ecogoten@isis.ocn.ne.jp

第2回心つながるコンサート開催

日時/7月11日(土) 午後1時～4時10分
会場/小山町総合文化会館 金太郎ホール(小山町阿多野)
内容/中学校、高等学校吹奏楽部によるコンサート
入場料/無料
☎(一社) 御殿場青年会議所☎(82)2221

日本羽蝶蘭ブリーダー協会

新花発表会開催
日時/7月4日(土) 午前10時～午後6時、5日(日) 午前9時～午後2時
会場/御殿場高原ホテル
☎事務局(御殿場農園)渡辺 ☎(89)1468

鮎沢花の会・展示会開催

日時/7月5日(日) 午前9時～午後4時
会場/鮎沢区公民館 大ホール
内容/各種山野草・花木等の展示、山野草即売会、花の苗の無料配布(制限有)
☎鮎沢花の会 勝又☎(83)6559

朗読劇公演開催

日時/7月18日(土) 午前10時開演
会場/富士岡支所
内容/第1部…「この子たちの夏」、第2部…「娘の誤算」
出演/朗読グループ「あかね」
入場料/無料
☎鈴木☎(83)3498

高森商事(株) ISO14001 認証取得

- 浄化槽清掃・点検
- 粗大ゴミ回収・タイヤ処分
- 排水管詰まり修理

■本社 静岡県御殿場市電498-2 ■タイヤカット工場(神場南企業団地内)
☎0550-82-1911 静岡県御殿場市神場3-18 ☎0550-80-3888

全品 30～70%OFF

新店舗 オープン!

アクアグランドコート館

県教職員指定店 / 県労働組合(県職員)加盟店 / 矢崎グループ指定店

オリジナルきもの **やましろ** TEL:0550-84-0211
〒412-0043 (R138 沿い) 静岡県御殿場市新橋 276-1

出張訪問美容室 なるー

自宅にしながら 手軽にカット!!

男性 女性 カットのみ 3,000円

★パーマ・カラーはご相談下さい★

御殿場をはじめ、小山方面須走方面まで伺います。お気軽にお電話下さい。
ヘアティック **なるー** ☎0120-080-2711
http://www.narow.jp 御殿場市川島630-27 ☎090-9914-9306

～38年の信頼と実績～ 駿河平診療所・駿河平鍼灸治療院併設
滞在型・生活習慣予防改善施設

富士ウエルネスセンター

＜無料講演会にお出かけ下さい＞

6月30日(火) 健康講演会
受付開始13:30～ 講演会14:00 終了15:30
会場:御殿場市民交流センター ふじざくら2F 第3会議室

7月18日(土) 「君子医者に近寄らずー 本当は怖い医療の裏話」
受付開始12:30～ 講演13:00 関東医療クリニック院長勤務
会場:富士ウエルネスセンター 医師 松本 光正先生

「調圧健康ルーム」

富士ウエルネスセンター 長泉町東野駿河平143-22
お問い合わせ ☎0120-155-186 (通話無料)
246バイパス 長泉町「トイザらス」より車で10分



広報ごてんば
平成27年6月22日号

毎月5日、20日発行（土・日曜日、祝日の場合は翌日）

外国人のための、ポルトガル語と英語による「広報ごてんば」もあります。
問い合わせ／国際交流協会 ☎（82）4426



7月 ぐらしのカレンダー



日・曜	行 事 名	会 場
1 (水)	静岡県青少年の非行・被害防止強化月間(31日まで) 富士山開山式 (午前9時) 補聴器相談 (午前9時30分) こどもすこやか相談 (午前10時) 法律相談 (午後1時) (予約制) 6カ月児健康診査 (午後1時15分)	新橋浅間神社 市役所 市民交流センター 市役所 保健センター
2 (木)	半夏生	
3 (金)	男性結婚相談 (午後1時) 定期予防接種(BCG) (午後1時30分)	市民交流センター 保健センター
4 (土)	父親相談 (午後1時)	市民交流センター
5 (日)	市父親ソフトボール大会 (午前8時) 原里地区ソフトミニバレーボール親睦大会 (午前9時)	市南運動場 市体育館
6 (月)		
7 (火)	小暑 七夕 赤ちゃんセミナー (午後1時)	保健センター
8 (水)	親子おはなしの会 (午前10時30分) 心身障害者相談 (午後1時) 3歳児健康診査 (午後1時15分)	図書館 市民交流センター 保健センター
9 (木)	こころの健康相談(午前10時) (予約制)	市役所
10 (金)	2歳児健康相談 (午前9時30分) 人権相談 (午後1時) 税務相談 (")	保健センター 市役所 "
11 (土)	夏の交通安全県民運動 (20日まで) 女性結婚相談 (午後1時) 御殿場わらじ祭り (午後4時)	市民交流センター 森の腰〜若宮交差点
12 (日)	御殿場地区ファミリーバドミントン大会(午前9時)	市体育館
13 (月)	乳幼児健康相談 (午前9時15分)	保健センター
14 (火)	1歳6カ月児健康診査(午後1時15分)	保健センター
15 (水)	家庭読書の日 こどもすこやか相談 (午前10時) 6カ月児健康診査 (午後1時15分)	市民交流センター 保健センター
16 (木)	法律相談 (午前10時) (予約制)	市役所
17 (金)	プレママ学級(午後1時10分) (予約制)	保健センター

日・曜	行 事 名	会 場
18 (土)	高根地区夏祭り (午後5時)	中郷館竜良ドーム・高根ふれあい広場
19 (日)	ごてんば食育の日 リサイクルブックスデー (午前9時) 男性結婚相談 (午後1時)	図書館 市民交流センター
20 (月)	海の日 土用	
21 (火)	補聴器相談 (午前10時) 行政相談 (午後1時) 赤ちゃんセミナー (")	市役所 " 保健センター
22 (水)	親子おはなしの会 (午前10時30分) 心身障害者相談 (午後1時) 3歳児健康診査 (午後1時15分)	図書館 市民交流センター 保健センター
23 (木)	大暑 ぼん迎え火 こころの健康相談(午前10時) (予約制)	市役所
24 (金)	女性結婚相談 (午後1時)	市民交流センター
25 (土)	ぼん 市子連ドッジボール大会 (午前9時) 富士山太鼓まつり(予選会)(午前10時15分)	市体育館 富士山樹空の森
26 (日)	ぼん送り火 富士山太鼓まつり (午前9時30分)	富士山樹空の森
27 (月)	成人健康相談(午後1時30分) (予約制) 心配ごとと法律相談 (午後1時) (")	保健センター 市役所
28 (火)	1歳6カ月児健康診査(午後1時15分)	保健センター
29 (水)	定期予防接種(BCG) (午後1時30分)	保健センター
30 (木)		
31 (金)		

7月の納税と料金 納期限：7月31日(金)

- 固定資産税・都市計画税第2期分
- 国民健康保険税第1期分 ●介護保険料第1期分
- 水道料金・下水道使用料7月検針分

～便利な口座振替で 納期内納付～



7月の休日救急歯科診療当番医

診療受付時間／午前9時～午後3時

期日	歯科医院名	所在地／電話番号
5日 (日)	ふじおか歯科医院	中山 466-1 ☎ (87)3323
12日 (日)	須走歯科医院	小山町須走 278-4 ☎ (75)2028
19日 (日)	江本歯科医院	御殿場 542-1 ☎ (82)1243
20日 (月)	あざみはら歯科医院	川島田 944-1 ☎ (89)8027
26日 (日)	第一歯科医院	茱萸沢 68-1 ☎ (89)8181



7月の休日水道工事店

工事受付時間／午前8時～午後5時

期日	工事店名	電話番号	期日	工事店名	電話番号
4日 (土)	中村水道設備工業	(82)2958	19日 (日)	(有)深瀬鉄工所	(82)0840
5日 (日)	(有)高杉設備	(89)3227	20日 (月)	長田工業設備	(83)5263
11日 (土)	(株)高橋水道	(80)5155	25日 (土)	(有)トウショウ設備	(84)0263
12日 (日)	(有)三輪水道	(89)9280	26日 (日)	大和建設(株)	(87)3060
18日 (土)	中島水道店	(83)2464			

広報

ごてんば

●発行／御殿場市 〒412-8601 静岡県御殿場市萩原 483 ☎ (83)1212 (代)
●編集／企画部魅力発信課 ☎ (82)4127、FAX (84)1661、✉ koho@city.gotemba.shizuoka.jp
●印刷／(株)御殿場印刷所